

「やまがた性暴力被害者サポートセンター」の支援内容

相談

【電話相談】

☎023-665-0500

※国のコールセンターで受け付けた相談は、べにサポやまがたが引き継ぎ、支援を担当します。

【メール相談】

ホームページ内のメールフォームよりご相談いただけます。

【面接相談】

予約の上、来所していただけます。要望に応じ、出向くこともできます。

付添い支援

被害者のご希望に応じて、警察・裁判所・医療機関等への付添いを行います。(付添いには予約が必要です。)

産婦人科医療機関の紹介・受診費用等の助成

被害にあつて間もない方に対し、産婦人科医療機関を紹介します。警察の被害申告をためらうことにより、警察の公費負担制度が適用されない方に、初診料、緊急避妊措置料、性感染症検査料を助成します。

臨床心理士等の紹介・カウンセリング費用の助成

臨床心理士等の紹介やカウンセリング費用を助成します。
*助成については条件がありますので、センターにご相談ください。

▶性暴力とは？

あなたが望まない性的行為は性暴力です。性犯罪や性暴力は人の尊厳を傷つける卑劣な行為です。

▶心身の症状

性暴力等の被害に遭うと、次のような症状が現れることがあります。

- 食事がとれない
- 眠れない
- 怖くて外出できない
- 突然、その時の状況がよみがえる
- 自分を責めてしまう
- 記憶がなくなる
- 何も考えられない

- ・これらは異常なことではありません。
- ・突然、大きな被害を受けた後では、誰にでも起こり得る正常な反応です。

あなたと一緒に考えます

- ◎こころのケア ◎からだのケア(けが・感染症・妊娠など) ◎警察への相談や届出
- ◎プライバシーの保護 ◎あなたのこれからのこと

Q 性犯罪被害にあいました。何から考えればいいのか、どうしたらいいかわかりません。

A まず、妊娠・性感染症の心配から身体を守ることが大事です。そのためには、産婦人科医療機関で受診してください。「やまがた性暴力被害者サポートセンター」では、支援員が産婦人科医療機関に付き添うことができます。

Q 産婦人科医ではどのような措置をするのですか。

A 被害に遭われた方の状況に応じ、治療・性感染症検査・緊急避妊措置等を行います。また、警察への届出の意思がある場合は、身体に付着した犯人の体液等の証拠資料を採取することもあります。この採取は、医師が行います。

Q 警察や医療機関に一人で行くのは不安だし、うまく説明できる自信がありません。

A 「やまがた性暴力被害者サポートセンター」では、被害者の希望で、行き先に付き添ったり、説明の補助なども行います。一人で不安な場合は、迷わずご相談ください。

Q 警察に届出しなくても、支援は受けられますか。

A 「やまがた性暴力被害者サポートセンター」では、警察への被害申告の有無にかかわらず、各種支援を行っております。支援を希望される方は、サポートセンターまでお電話ください。

